

倉見駅の既設自転車等駐車を 一部閉鎖します

倉見駅の改良工事に伴い、同駅に隣接する既設自転車等駐車のうち、南側の置き場所を5月末日で閉鎖します。

それに伴い、4月から駅北側の自転車等駐車が代替として開設する下図の臨時自転車等駐場を利用してください。

なお、駐車場閉鎖後に場内に駐車してある自転車等は、駅北側の自転車等駐車場への移動または撤去しますのでご注意ください。

撤去した自転車等の 引き取りについて

駐車場閉鎖に伴って撤去した自転車等は、町民安全課で手続きをし、引き渡します。保管場所が離れているため、事前に同課にて電話などで引き取り日程を調整の上、自転車等の鍵を持参して



重要な施策や制度、
旬のイベントなどを紹介します。

■倉見駅臨時自転車等駐車場案内図

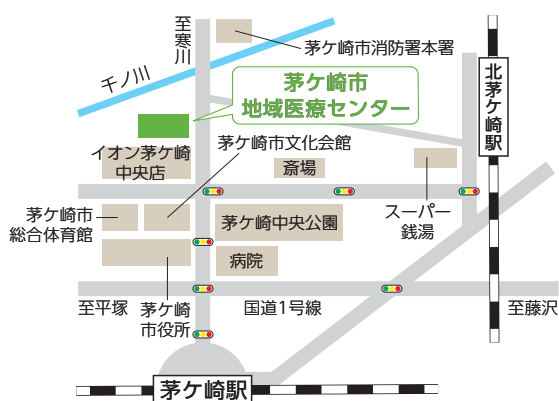


手続きをしてください。
引き取り期間 6月3日(月)～6月28日
(金)・土・日曜日、祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分
※右記の期間での引き取りが困難な人は
ご相談ください。

■問い合わせ先
町民安全課 ☎内線282
防犯・交通安全担当

FAX(74)9141

■茅ヶ崎市地域医療センター案内図



▼救急病院・休日耳鼻咽喉科・眼科診療等は変更ありませんので毎月の広報をご覧ください
▼平日の日中などに、身体の具合が悪い、調子がおかしいと感じたときは、通常の

事前に連絡をしてから受診してください
△注意事項△

(調剤薬局は ☎(38)5086)

問い合わせ先 ☎(38)7532

(茅ヶ崎市茅ヶ崎3-4-23)

診療場所 茅ヶ崎市地域医療センター

も受診できるようになります

また平日、土曜日の夜間について

地域医療センターで診療することになり

います。また平日、土曜日の夜間について

曜日、祝日に町内の医療機関で行われて

これまで休日・夜間の救急診療は、日

休日・夜間救急診療体制が変わります

診療時間内に、かかりつけ医や近隣の医療機関を受診しましょう。医療機関の適切な受診のご協力をお願いします。

■診療日ごとの診療体制

診療日	診療時間	診療科目
日曜日、祝日、 年末年始 (12月29日～1月3日 歯科は1月4日まで)	午前9時～正午 (午前11時30分まで受け付け。歯科は除く) 午後1時～5時	内科、小児科、外科 歯科、調剤薬局
	午後5時～11時 (午後10時30分まで受け付け)	内科、調剤薬局
平日(月～金曜日)・ 土曜日	午後8時～11時 (午後10時30分まで受け付け)	内科、小児科 調剤薬局

■問い合わせ先

健康・スポーツ課 ☎内線262

健康づくり担当 FAX(74)9141

産婦健診と新生児聴覚検査の費用を助成します

4月1日以降に出産する人の産婦健診とそのお子さんの新生児聴覚検査の費用を助成します(上限あり)。

△産婦健診▽

産後1カ月までは、出産という大きな体の変化を経験し、心身ともに回復させるための大切な時期です。生まれてきた新しい命に愛情を持って接するためにも、産婦健診を受診し、心身の状態を確認しましょう。

△新生児聴覚検査▽

赤ちゃんが生まれて初めて受ける、耳の聞こえの異常を発見するための検査です。生まれつき耳の聞こえに問題のある赤ちゃんは、1000人に1〜2人といわれていますが、早いうちに異常を発見し、適切な治療や支援を受けること

で、言葉の発達等への影響が最小限に抑えられるといわれています。必ず受診しましょう。

産婦健診補助券と新生児聴覚検査受診券の受け取り方法

母子健康手帳発行時に発行します。現在妊娠中で4月1日以降に出産予定の人には、町から産婦健診補助券と新生児聴覚検査受診券を郵送します。
※詳しくは、子育て支援課へお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先

子育て支援課 ☎内線165
のびのびすくすく担当
FAX(74)5613

子育て支援事業実施団体の活動費を一部補助します

子育て支援に関する事業を実施する団体に補助金を交付します。

対象 町内を拠点に活動し、構成員の半数以上が町内在住か在勤または在学の構成員5人以上の団体

対象事業 次のいずれかに該当する事業

▼地域の子育てを支援するボランティア団体等の立ち上げに伴うもの

▼地域の実情に応じた創意工夫ある取り組みで、地域における子育て力を育み、

きめ細かな子育て支援活動を推進するもの

補助額 1年度につき30万円まで

※詳しくは、子育て支援課へお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先

子育て支援課 ☎内線161
子ども家庭担当 FAX(74)5613



不用物品の有効利用

もとめます

- ▶一之宮相和幼稚園男児用制服(100〜120cm)、男児用冬制服(130cm以上)、体操服(100〜130cm以上)、女児用スモック(115(L)サイズ)、帽子、通園カバン
- ▶ハイローチェア ▶電子ピアノ ▶寒川さくら幼稚園女児用制服(120cmくらい)、体操服(110〜120cm)、通園カバン ▶湘南こども園通園用夏帽子
- ▶寒川さくら幼稚園女児用制服(110〜120cm)

ゆずります

- ▶おむつ用ごみ箱 ▶勉強机と椅子 ▶スーツ(黒、11号、ジャケット、スカート) ▶ローファー(茶、23cm) ▶リビングテーブル ▶フィルムカメラ
- ▶大鍋(直径35cm) ▶学習机 ▶落ち葉収集機
- ▶デジタルフォトフレーム

このほかの不用物品も町のホームページ・役場1階掲示板にて掲載しています。詳しくはお問い合わせください。

2019年
3月13日現在

問 町民窓口課 ☎内線254 町民相談担当 FAX(74)2833

寒川総合図書館発信

本棚のだ〜なくんのこの本、知ってる?

おもしろくて ためになる 桜の雑学事典

著 者：井筒 清次
出版社：日本実業出版社

植物学



本棚のだ〜なくん

桜にまつわる植物学、歴史、文学、芸能、名所・名木ガイドなど、多面的にその知識を整理して、桜のすべてを理解するために情報をひとまとめた本です。桜を愛するすべての人におすすめの一冊です。

問 寒川総合図書館 ☎(75)3615 FAX(75)3669

ブロック塀の撤去費用等を一部補助します

ブロック塀の倒壊は、人命が失われる危険性があるだけでなく、道路をふさぎ、避難や救助活動の妨げにもなります。町では、道路に面したブロック塀等の撤去および撤去に伴う新設に対して、費用の一部を補助します。

対象者 危険ブロック塀等および附属する個人住宅の所有者で町税の滞納がない人
※法人が所有する戸建て住宅、店舗等住宅以外の用途を兼ねるものおよび賃貸住宅は対象外となります。

対象の条件

▼コンクリートブロック、万年塀、石材等を用いて築造された塀または門柱
▼道路面またはその土地の敷地面からの高さが1メートル以上のもの（ブロック塀等が擁壁の上に築造されている場合にあ

っては、道路面からの高さが1メートル以上で、かつ、そのブロック塀等の高さが0・6メートル以上のもの
▼延長が1メートル以上のもの

補助額 工事費の2分の1（上限30万円）

申請方法 事前に都市計画課に相談の上、申請書類等を同課へ直接
※申請は5月中旬から受け付け開始予定です。事前の相談は受け付けております。詳しくは都市計画課へお問い合わせください。

お問い合わせください。

■問い合わせ先

都市計画課 ☎内線324
都市計画・開発指導担当
FAX(75)9906



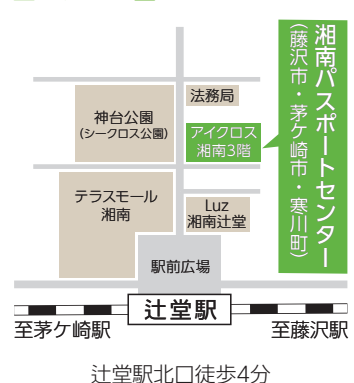
大型連休に伴う湘南パスポートセンターの利用について

4月27日(土)から5月6日(月)まで10日間の大型連休となります。連休前に新しいパスポートを受け取るためには、4月17日(水)までの申請が必要となりますのでご注意ください。この日を過ぎて申請した場合は、連休明けの5月7日(火)以降の受け取りとなります。

なお、4月28日、5月5日の日曜日は、申請の受け付けはできませんが、受け取りのみ可能です。

受付時間 午前9時～午後4時45分(申請は平日のみ、受け取りは平日・日曜日)

■アクセス図



■問い合わせ先

※土曜日・祝日・年末年始を除く
湘南パスポートセンター
0466(31)2300

さむかわ中央公園・体育館の二部利用制限について

ストリートスポーツ世界大会「ARK L EAGUE 2019 IN SAMUKAWA」開催に関する会場設営等により、次のとおり一部利用を制限させていただきます。

【赤色】 4月17日(水)～5月1日(水)

【青色】 4月20日(土)～5月1日(水)

【緑色】 4月26日(金)～30日(火)

【黄色】 4月27日(土)～29日(月)

公園内へ工事車両が侵入するため、交通誘導員を配置します。

※工事状況等により、制限範囲や期間が変更となる場合があります。

ご理解とご協力のほど、お願いいたします。

■問い合わせ先

都市計画課 ☎内線327
みどり・国県担当 FAX(75)9906

■さむかわ中央公園およびシンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)



パブリックコメント (町民意見の公募)

皆さんの意見を聞かせてください

パブリックコメントは、町が条例や計画などを定めるときにその内容を公表して意見を求め、寄せられた意見等を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する町の考え方を公表するものです。

<茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書第2期(案)>

対象 町内在住か在勤または在学の人、町内で活動する企業、民間非営利団体またはその他の団体

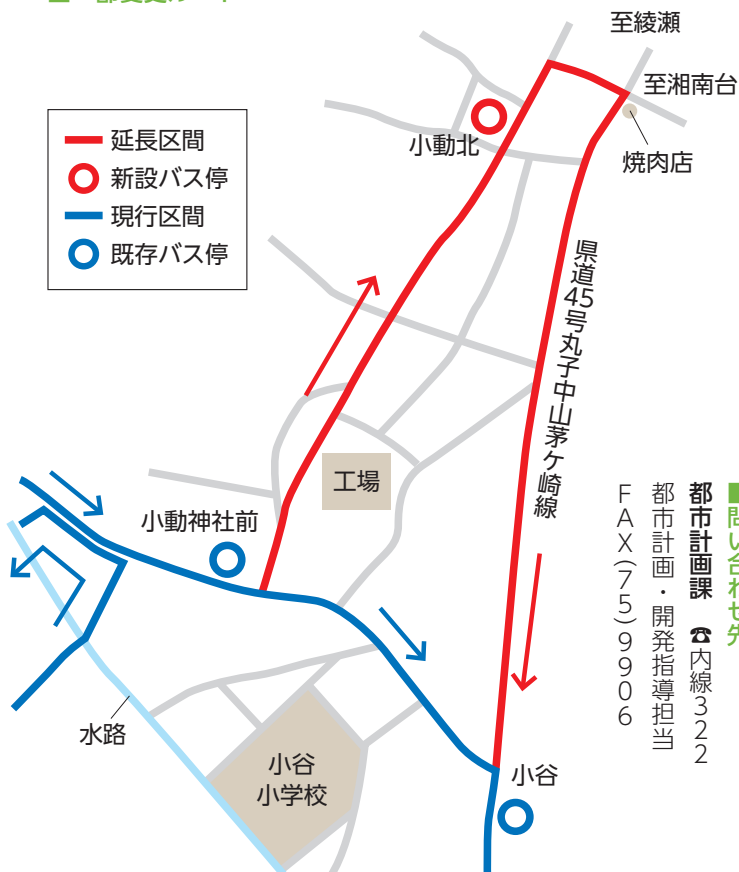
意見募集・資料配布閲覧期間 4月8日(月)～5月27日(月)

資料配布閲覧場所 町役場本庁舎1階ロビー、企画政策課、町民センター・分室、北部・南部文化福祉会館、寒川総合図書館、健康管理センター、シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)、町ホームページ

意見提出方法 閲覧場所で配布する所定の用紙または任意の用紙に住所、氏名(団体の場合は、団体名、担当者の氏名および所在地)などを記入して、資料配布閲覧場所にある意見募集箱へ直接または同課へ郵送か直接、ファクス、Eメール(町ホームページから)で
※お寄せいただいた意見は、整理・分類し、後日公表します。個別に対する回答はしません。

企画政策課 ☎内線212 企画行革担当 FAX(74)9141

一部変更ルート



期間 4月1日(月)～おおむね1年間
便数 1日5便(第3、5、6、8、10便)
延長区間 小動神社前～小動北～小谷
 ※その他の便は現在区間を運行します。

東ルートを一部延長し、実証運行を実施します。実証運行では、新設する小動北バス停の利用動向等を踏まえ、本格運行が可能か否かを判断することになります。皆さんのご利用が本格運行実現に結びつきます。ぜひ積極的なご利用をお願いします。

コミュニティバス東ルート
 一部延長&実証運行開始します

コミュニティバス「もくせい号」最新情報

時刻表パンフレットを
 リニューアル

コミュニティバスの運行車両にも施されている町ブランディング『高座のこころ』のデザインを、時刻表パンフレットに導入しました。また、サイズも皆さんが持ち運びしやすいように四つ折りにし、以前よりコンパクトになっています。



■問い合わせ先
都市計画課 ☎内線322
 都市計画・開発指導担当
 FAX(75)9906

寒川町町民ボランティア団体等登録制度

登録団体を紹介します 「一之宮北2・安全安心パトロール隊」



目的 青少年の非行防止および健全な育成を図るとともに、犯罪のない安全安心なまちづくりに寄与することを目的とする。

活動 毎週水・土曜日の午後8時から、有志の隊員や子ども隊員による声掛け、拍子木を用いたパトロールを実施。また、寒川駅前交番と一緒に、県下一斉パトロールに参加している。

※町民ボランティア団体等登録制度について、詳しくは、協働文化推進課へお問い合わせください。

問協働文化推進課 ☎内線272 協働担当 FAX(74)9141

2月のコミュニティバス 1便当たりの平均乗車 人数をお知らせします

コミュニティバス 「もくせい号」

東ルート		前年度比	
平日	9.7人	[−0.3人]	
土曜日・休日	5.9人	[−0.3人]	
倉見大村ルート		前年度比	
平日	6.2人	[−0.3人]	
土曜日・休日	4.1人	[+0.1人]	
南ルート		前年度比	
平日	2.7人	[−0.4人]	
土曜日・休日	2.1人	[+0.1人]	

問都市計画課 ☎内線322
 都市計画・開発指導担当
 FAX(75)9906